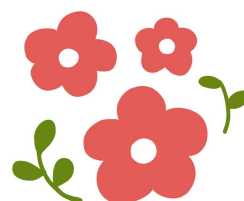


医療用ウィッグ・胸部補整具の購入費を助成します

笠岡市では、がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化に対するケアを通じ、がん患者さんの療養生活の質の向上と社会参加を支援するため、ウィッグ及び補整具等の購入費を一部助成します。

助成の対象となる方

助成の対象となるのは、次の項目すべてに該当する方です。



- (1) 申請時に笠岡市に住所を有する方
- (2) がんと診断され、その治療を受けた方または現在受けている方
- (3) がん治療による脱毛または乳房切除に伴い医療用ウィッグや胸部補整具を購入した方
- (4) 本人及び同一世帯に属する者に、市税及び税外収入金の滞納がないこと
- (5) 過去に他自治体等が実施する同様の助成を受けていない方

助成の対象品

助成の対象となるのは、医療用ウィッグまたは補整具等で、購入日の翌日から1年以内に申請した購入費用です。

区分	用具
医療用ウィッグ	全頭用の医療用ウィッグ (装着時に皮膚を保護するために使用する頭部用ネットを含む)
胸部補整具	補整下着および人工乳房等

助成の金額(上限)

購入費用の2分の1 (1,000 円未満切り捨て、限度額は次のとおり)

- (1) 医療用ウィッグ 上限3万円
- (2) 胸部補整具 上限3万円

※ただし、購入日の翌日から1年の期間において助成上限(各3万円)に達するまでは追加申請は可能

申請方法

「笠岡市がん患者アピアランスサポート事業助成金交付申請書」「笠岡市がん患者アピアランスサポート事業助成金交付請求書」に必要事項を記入し、下記書類を添えて、笠岡市健康推進課に提出してください。（郵送可）

①申請書類提出

②決定通知書

③請求者の口座へ振込み

申請に必要な書類

記入する書類	笠岡市がん患者アピアランスサポート事業助成金交付申請書	用紙は、市のホームページからダウンロード可能です。
	笠岡市がん患者アピアランスサポート事業助成金交付請求書	
添付する書類	《医療用ウィッグ》 ・購入費の内訳、購入年月日および製品名が記載された書類 （製造会社、全頭用の医療用ウィッグであることを証明する記載を含む） ・領収書の写し ・脱毛の副作用を伴うがん治療を行ったことを証明する書類 （例：化学（薬物）療法に関する説明書や診断書、治療方針計画書 等）	
	《胸部補整具》 ・購入費の内訳、購入年月日、製造会社および製品名が記載された書類 ・領収書の写し ・がん治療による乳房切除を行ったことを証明する書類 （例：手術に関する説明書や同意書、治療方針計画書 等）	

Q & A

質問	回答
購入する業者は決まっていますか。	業者の指定はしていません。店舗での購入でもインターネットでの購入でも構いません。
部分用の医療用ウィッグも助成対象になりますか。	全頭用の医療用ウィッグが対象となります。
再発した場合や異なるがんに罹患した場合、転移した場合は再度申請が可能ですか。	最初の購入日の翌日から1年の期間において助成上限（各3万円）に達するまで追加申請は可能です。

申請窓口および問合せ先

笠岡市健康推進課 〈電話〉0865-69-2101 〈FAX〉0865-69-2182

【郵送の場合】

○宛先：〒714-8601 岡山県笠岡市中央町1番地1

【持参の場合】

○受付窓口：笠岡市健康推進課（中央公民館1階）

○受付時間：平日（月曜日から金曜日。祝祭日、年末年始を除く）8時30分～17時15分

必要書類はこちらから

笠岡市 アピアランスサポート

